

令和4年度事業計画

一 地域とともに、未来を創る 一

新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化、変異株の発生等予断を許さない状況が続くものの、ワクチンのブースター接種や投薬治療がもたらす希望の光が見えつつある。わが国経済においては、感染拡大抑制と社会経済活動の両立を図った新しい生活様式を展開する中、緩やかな回復が予想され、デジタル化はじめウィズコロナ、アフターコロナを見据えた環境変化に対する支援の拡充・強化が求められる。当商工会議所は、地域総合経済団体として、深刻な影響を被った中小企業の事業継続及び地域経済の回復を図るため、次の基本方針のもと事業を展開する。

提案・要望活動の積極的展開

中小企業の活性化・成長施策の実現に向け、支援施策の拡充、税制改正要望活動をはじめ、幹線道路の整備促進、京浜臨海部の活性化推進等インフラ整備に対する要望活動を展開する。また、「川崎市中心小企業活性化のための成長戦略に関する条例」の実効性ある施策に向けて効果検証、改善を図り、地域経済活性化、中小企業の成長発展に繋げる。

販路拡大・ビジネスマッチングの展開

会員ビジネスネットワークの拡大に向け、全会員・支所会員交流会、会員WEBビジネス交流会、士業間情報交換会等を積極的に開催する。また、友好提携商工会議所はじめ広域連携によるビジネスマッチング等の場を提供する他、国内外の国際関係機関との連携を図り、越境EC取引等市内中堅・中小企業の海外展開を支援する。川崎独自の商品・製品を市内外へPRするBuyかわさきキャンペーン、名産品認定事業、ものづくりブランド事業等を通じ、販路拡大や新市場進出支援を行う。

中小企業の経営基盤の強化支援と地域活性化の推進

コロナ禍の影響を受けた中小企業の事業継続・雇用維持に向け、経営指導員・専門相談員等による対面・オンライン窓口相談や巡回指導を実施し、各種補助金申請や資金繰り、働き方改革、BCP（事業継続計画）策定等の相談・支援体制を整え、きめ細かな伴走型支援を展開する。

近年、喫緊の課題となっている中小企業の事業承継やSDGs、情報セキュリティ対策及びテレワーク・オンライン会議等導入について、取組支援を実施し、経営基盤の強化を図る。また、地域資源の活用連携や商店街支援等を通じ、地域活性化を推進する。

人材の育成

中小企業の経営課題解決・人材育成を目的とした経営革新セミナー、ビジネス実務能力の向上に資する資格検定試験、若手・中堅社員向け研修会及び東商大田支部との合同就職支援等を実施し、産業人材の確保・育成を推進すると共に、婚活事業を開催し、従業員の定着率向上や後継者問題の解決に取り組む。

会議所活動基盤の強化

スマートCCI（商工会議所）化に向け、オンライン環境を導入した事務局体制を構築し、商工会議所全体のレジリエンス（回復力）向上に繋げ、組織の安定・強化を図る。また、部会活性化として、部会単位や複数の部会と連携した講習会・視察会等を積極的に開催する。更に、産業振興拠点である当商工会議所会館の効果的な運営拡充、会員増強運動の展開等による財政基盤及び会員組織力の強化を図ると共に、機関紙の発行等により当所事業や会員企業の情報発信を行う。

本年10月末に役員・議員の任期満了を迎えるため、第29期新体制を確立し、組織一丸となって、次の諸事業を実施する。

令和4年度主要事業計画

◎印：新規事業

1. 提案・要望活動の積極的展開

(1) 中小企業の活性化・成長施策の実現に向けた活動

コロナ禍により深刻な打撃を被った地域経済の回復を図るため、神奈川県に対して中小企業・小規模企業の事業継続・雇用維持に向けた安定的な経営支援、中小企業活性化等支援施策の拡充・強化に向けた要望活動を県下商工会議所と連携して取り組む。

また、地元経済界の意見を取りまとめ川崎市に要望し制定された「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」については、この条例に定められた実効性のある施策の実現に向けて、引き続きPDCA等の検証を行い、市内中小企業の活性化を進める。

(2) 税制改正要望活動の強化

わが国経済は新型コロナウイルスの拡大で急減速し、外出自粛や時短営業により個人消費が大幅に落ち込んだ。また、消費税の増税後、インボイス方式の導入等中小零細事業者の負担を強いる方針はそのままとなっている。ついては、中小企業軽減税率の租税特別措置法の恒久化及び贈与税非課税枠、相続財産非課税枠の拡大を図ると共に、消費拡大を進め、景気浮揚を推進するために、雇用促進の奨励、事業承継を支援し、もって社会経済の活力を喚起する税制を提案する。

(3) 部会・委員会からの提案・要望活動の促進

地域活性化の実現に向けて、地域経済の活力と雇用の維持・創出の源泉となっている中小企業の経営革新や成長戦略が重要な課題となっている中、各部会・委員会運営を強化し、より地域に密着した会員・議員はじめ、各種業界団体等と連携し、意見・要望を吸い上げ、また、川崎市や神奈川県等に設置されている各種審議会等において、当所が推薦している委員を通じて経済界の意見を反映させ、地域、業界、団体等の発展と活性化を目指し、関係機関に要望活動等を展開する。

(4) 幹線道路の整備促進

川崎縦貫道路と東京外かく環状道路との一本化整備について、国土交通省、東京都、川崎市による「東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）計画検討協議会」では、令和元年6月の協議会において、大師ジャンクションに接続し川崎縦貫道路との一本化を図る川崎側ルートについて優位性が評価されている。

川崎縦貫道路と東京外かく環状道路東名以南ルートを一本化し、大師ジャンクションで東京湾アクアラインと連結することは、進化・高度化する経済社会基盤として首都圏幹線道路ネットワークを形成し、首都圏のポテンシャルを顕在化させると共に、国土強靱化に資するインフラ整備としてミッシングリンクの解消、災害に強い代替機能の確保の面からも極めて重要であるため、引き続き川崎市及び川崎市の幹線道路の整備を促進する会との連携を図り、時宜を失することなく国土交通省・神奈川県等に早期具体化の要望活動を展開する。

(5) 京浜臨海部の活性化推進

①交通機能強化への取組

キングスカイフロントにおいては、ライフサイエンス分野の先端的な企業や研究機関の集積が進み、当地区と羽田空港周辺地区を結ぶ「多摩川スカイブリッジ」が供用開始となった。大田区側へのアクセスが向上した一方で、川崎駅周辺とを結ぶ交通アクセスは、利便性が低く、研究者や来訪者をはじめ、市内産業や商業及び観光文化施設等との連携・相乗効果を高めるために課題がある。川崎市で策定した「臨海部ビジョン」においても交通機能強化は先導的に取り組むべきプロジェクトの一つとして位置づけられており、今後は、鉄道事業者等と連携し大師橋駅地上部の交通広場有効活用等、臨海部一帯の交通体系整備について研究及び提案活動に取り組む。

②「臨港道路東扇島水江町線」の整備促進

令和5年度完工予定の「臨港道路東扇島水江町線」については、国際コンテナ戦略港湾としての京浜港の基盤整備並びに東京港、川崎港、横浜港の3港連携強化の観点からも地域関係者と連携しながら、期間内完工に向けて引き続き取り組む。

③研究機関等と中小企業との連携支援

キングスカイフロントにおける高度な研究機能等の集積が地域中小企業等との連携による新事業創出はじめ、大企業から中小企業まで寄与するものとなるよう、行政や関係企業・団体と連携して中小企業支援に努める。

(6) 鉄道関連の整備促進

昨年5月に川崎市の人口が154万人を超え、また、J R川崎駅西口に1万人規模のオフィスビルの完成に伴う企業の進出等、今後も市内の在住在勤者の増加が見込まれる中、基幹的な交通基盤を担う鉄道施設整備が求められている。国際産業都市として魅力ある都市機能を活かすためにも、唯一市内を縦貫するJ R南武線や京急大師線について都市計画決定はじめ、未着工区間について、安全運行を基本に、環境改善を推進する連続立体交差事業の早期整備実現に向け、情報を収集し時宜を得た意見要望活動を展開する。

(7) JR川崎駅南口改札の設置並びに川崎駅周辺の玄関口にふさわしいまちづくりの実現要望

昨年、JR川崎駅西口に開業した「KAWASAKI DELTA」により、更なる就業人口や乗降客が増加傾向にある中、ホーム・階段・改札口付近は益々混雑となり危険な状況が続くため、南口改札設置による混雑解消や駅周辺の来訪者の回遊性向上に積極的に取り組む。

また、川崎市のキングスカイフロントと羽田空港付近を結ぶ「多摩川スカイブリッジ」の整備に伴い、川崎駅周辺への多くの来訪者が期待される中で、大型観光バスの駐停車場が不足している。宿泊・買い物・飲食・娯楽等駅周辺の活性化を図る上でも、大型観光バスの駐停車場設置は必要であり、その要望活動等を展開する。

2. 販路拡大・ビジネスマッチングの展開

(1) 会員ビジネスネットワークの促進

①全会員ビジネス交流会

会員サービス主要事業として、全会員を対象とした交流会「全会員交流会」を人数を制限して、2回に分け開催し、会員企業間のネットワーク構築、情報交換等、新たなビジネスチャンスの創出に繋げる。

②支所会員ビジネス交流会

昨年度より、川崎市内の事業者の巡回指導体制を強化・効率化を目的に、これまで各区7拠点に設置していた支所を4拠点に再編・統合した。これにより拠点ごとの支援が強化されたと同時に、支所管内におけるネットワークづくりも急務となっている。新たに支所主催で時流に沿ったセミナー等を開催し、参加した事業者のビジネスチャンス創出のため、担当副会頭を交えた交流会や名刺交換会を開催し、近隣事業者同士の連携を図る。

③会員WEBビジネス交流会

会員事業所の受発注企業情報を業種毎にWEB上にアップし、より多くの会員に商談機会を提供、ビジネスチャンスを創出する。

④販路拡大データ提供

会員サービスの一環として新たにPDF（電子文書ファイル）にて事業所データを会員優位な料金で有料頒布し、会員事業所における商事取引照会や販売促進活動に役立て、企業の成長発展を支援する。

◎（２）士業間情報交換会

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士等の「士業」は中小企業、小規模事業者にとって良き相談相手であるが、「士業」間で情報交換する機会は少なく、事業者の課題解決のための支援情報が共有されていないのが現状である。そこで商工会議所がプラットフォームとなって情報交換・ネットワーク作りを後押しし、支援機関としての連携を図ることで、会議所事業の理解を深めてもらうと同時に、事業者支援のための基盤強化に繋げる。

（３）地域連携ビジネス支援

友好提携商工会議所の氷見・益田・東京大田支部をはじめ、他地域商工会議所との広域連携を図り、お互いの会員企業が持つ経営資源や観光・文化資源等地域特性を活用しながら、同業種間や異業種間の会員による更なる交流を深め、新たなビジネスチャンスを創出し、販路拡大を図る。

県下をはじめ首都圏及び地方の商工会議所のネットワークを活用し、異業種や業種別のビジネス交流会を開催し、会員企業の販路拡大や技術のPR等ビジネスチャンス創出を図る。

また、全国の商工会議所が共同運営する企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」を活用し、会員企業のPR、新規取引先発掘等、販路開拓を支援する。

（４）中小企業国際化支援事業

先行き不透明なグローバル経済下にある会員企業のビジネスチャンスに繋がる投資環境・市場動向等、実務型事業への有効な情報提供をはじめ、マッチング機会の創出や販路拡大、人的資源の構築等、国内外の国際関係機関との連携を図りながら、渡航往来の制限に係わらず海外の最新投資環境や市場動向をWEB上でも提供し市内中堅・中小企業の海外展開を促進する。

更に海外との経済・産業協力協定の締結を踏まえ、駐日大使館はじめ諸外国とのネットワークを活用し、海外展開のパートナー開拓を支援する。

◎（５）越境EC取引支援

新型コロナウイルスの影響で一層急拡大する越境EC市場を踏まえ、各国の状況や貿易ルールの変化等の最新情報を関係機関と連携して提供し、BtoBやBtoC等様々な中小企業の越境EC取引について、専門家による個別支援を行う。

（６）名産品認定事業とBuyかわさきキャンペーン

市内の名産品、特産品等を市内外にPRするため、川崎市と連携して「Buyかわさきキャンペーン」と「名産品認定事業」を推進する。「Buyかわさきキャンペーン」は、コロナ禍による消費者意識、ネット購入等の購買形態の変化に

対応し、従来のイベントの開催や出店支援等だけではなく、幅広い観点に立ち、市内商業の活性化につながる事業を検討する。

また、かわさき市民祭りや川崎を拠点として活動するスポーツイベント及び市内各所の地域イベントへの出店支援や来街者へのアピールと販売促進を図る。「名産品認定事業」については、市内で製造・販売等されている川崎らしい菓子・食品・工芸品等をさまざまな機会を通じて広く市内外に向けて情報発信をすると共に、川崎市敬老祝品贈呈事業等を通じて、市内名産品等の販路拡大を支援する。

(7) ものづくり中小企業の情報発信、販路開拓支援

「川崎ものづくりブランド推進協議会」を通じて、市内中小製造業が生み出した優れた工業製品・技術を認定することにより、川崎独自のブランドとしての価値と魅力を付与すると共に、ECサイトやオンライン見本市の活用、市外ブランド事業との連繋、認定製品PR冊子作成、マスコミへの紹介等、市内外への販売促進活動の強化及び新市場への進出を支援する。

3. 中小企業の経営基盤の強化支援と地域活性化の推進

(1) 経営改善普及事業の推進

中小企業・小規模事業者が直面する多様な課題に対し、経営状況をきめ細かく把握し、それぞれの企業に適合した経営改善のため経営指導員・専門相談員等による窓口・巡回指導を実施し、企業体質の適切な改善提案や商工会議所を介した各種補助金申請等の相談・支援体制を強化する。

また、商工会議所の「公共性・中立性」の特徴を生かし、行政や中小企業団体、支援機関、専門家とのネットワークを更に構築すると共に、川崎信用金庫、横浜銀行との包括連携協定を最大限活用し、相互のもつ知的、物的、人的資源をもって、相談者等の多様なニーズに対応する。

また、コロナ禍の影響による事業転換の必要性やキャッシュレス化のメリット・デメリット、原材料費の高騰、人手不足、テレワーク環境構築支援、インボイス方式への対応等、新たな課題とニーズに対応するため、オンライン経営相談等の新規ツールを活用し、相談機会の増加を図る。

(2) コロナ禍経営相談強化事業

① オンラインによる窓口経営相談

効果的相談体制の一環として、経営指導員・専門相談員による各種オンライン経営相談を推進する。

②テレワーク・オンライン会議等導入相談

企業に待ったなしの対応が求められるテレワークやオンライン会議の導入について、NTT東日本川崎支店と連携し、中小零細企業がその環境を整えるため、個別の相談からオンラインセミナーの開催を一括サポート支援する。

(3) 中小企業の事業承継支援（KAWASAKI 事業承継市場）

当所では、KAWASAKI 事業承継市場（川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団、川崎市）を設置し、事業の存続に向けた課題解決のため、各種施策を通し、オール川崎による事業承継支援を行っている。

具体的な支援策として、川崎南部・北部・西部で専門家による「個別相談会」や、事業所に直接伺う「個別訪問相談」を中心に、相談者に寄り添った伴走型の支援を実施する。また各業界団体の役員会の場合等に伺い事業承継の説明を行う「出張講習会」や、事業承継支援の専門家や関係団体職員を対象とした「専門家向け研修会」を開催することで事業承継支援に対する理解を深め、より一層、事業承継支援を推し進める。

(4) 中小製造業の高度化支援（テクノプラザ事業）

有力企業のOB人材をアドバイザーとし、優れた技術・経験・ノウハウを活用すると共に、中堅・中小企業の技術・商品開発、社員育成、「ものづくり補助金」等の補助金取得、省エネルギー化を支援する。また、新事業・新分野進出・海外工場進出・販路開拓等、近年中小企業からのニーズが高まる“国際化・需要創造・販売”に至るまでの支援に繋げる。

(5) BCP（事業継続計画）相談窓口の設置

多発する自然災害や、コロナ禍における企業の事業継続のためにBCP（事業継続計画）について再認識し、企業として備え整備しておくためのセミナー及び専門家による個別相談窓口を開設し、事業継続力強化計画を支援する。

(6) 働き方改革関連法対策相談窓口の設置

平成31年4月に施行された「働き方改革関連法」により、適切な労働時間の管理や年次有給休暇取得等の労働環境の整備が求められ、コロナ禍により急激にテレワーク等、新たな働き方の構築が急務となっている。

令和3年4月より中小企業にも適用となった「同一労働・同一賃金」、令和5年4月より適用予定の時間外労働に対する割増賃金率の引上げ等、同関連法による対応や環境整備は火急の課題である。セミナーの開催や個別相談窓口を設けて取組を支援する。

(7) 地域商業の活性化支援

商業・企業等退職者の方々が持つ豊富な経験、知識、ノウハウ等を活用し、川崎市内の商店・商店街の活性化に向けて、豊富な経験とノウハウを持つ人材を派遣し、商店街に寄り添った支援を実施する。具体的には、商店街が開催するイベント等、マンパワー不足を支援すると同時に、商店街との人的パイプを構築し、ホームページ作成等ITを活用した販売促進等の支援をする。

また、商店街への個別訪問により、「まちゼミ」等独自の取組の実施支援や、それぞれのニーズに合わせた補助金等の商業振興策をPRして活用を促進し、地域商業の活性化を支援する。

(8) 創業・開業の支援

市内における創業、第二創業を目指す起業家予備軍を発掘、育成することは重要な課題となっており、地域内の起業家支援機関、金融機関との連携を図りながら、スタートアップへの情報提供、相談・助言により、強力で創業を支援する。

(9) 経営者・従業員の福利厚生事業の拡充強化

全国商工会議所会員事業所向けの退職金制度をはじめ、労災リスクに対する企業防衛、メンタルヘルス対策、また、昨年導入した役員・従業員を対象の病気・災害365日24時間保障「生命共済制度」等のスケールメリットを享受できる各種共済・保険制度の普及加入促進を図り、経営者、従業員の安定的福利厚生の向上に寄与する。

(10) 地域活性化事業の推進

豊かな市民文化の創造、地域イメージ向上等を目的として、経済団体はじめ市民・行政・文化団体等が一体となった各種地域活性化イベント実施のため、引き続き「映像のまち・かわさき推進フォーラム」、「音楽のまち・かわさき推進協議会」、「かわさきジャズ実行委員会」、「川崎みなと祭り実行委員会」、「かわさき市民祭り実行委員会」、「かわさきパラムーブメント推進フォーラム」等と連携する。川崎フロンターレ、川崎ブレイブサンダース、NECレッドロケッツ、富士通フロンティアーズ等、市内プロスポーツ関係先とも連携し、ハード・ソフト面から幅広い視点での地域経済活性化に繋げる。

(11) 中小企業のSDGs取組支援

SDGs（持続可能な開発目標）が示す17の目標と、女性の地位向上、環境の持続可能性確保等を含む8つのゴールに向けて、中小企業が取り組むことは、企業の経営方針や経営戦略の策定に役立ち、企業価値を高める等大いにメリットをもたらすものである。SDGsの取組事例を広く紹介するとともに、「かわさきSDGsパートナー」制度への登録促進及びSDGsによる新たなビジネスモデルを支援するための専門家を交えた研究会を組織する。

◎ (12) 中小企業の情報セキュリティ対策支援

I T技術の発展により、企業の機密情報の窃取や業務妨害を狙ったサイバー攻撃・犯罪は巧妙化・悪質化しており、政府機関や大手企業のみならず、中小企業にまで被害が及んでいる。会員特別料金にて導入しやすい情報セキュリティサービスを提供し、ウイルス対策や不正アクセスの防止、状況の可視化等企業のセキュリティ対策の見直し・構築を支援する。

◎ (13) クラウド名刺管理サービスの提供

名刺管理から働き方を変えるクラウド名刺管理サービスを会員特別料金にて提供。企業における営業活動情報の集約や顧客データのクラウド一元管理により、取引先人事情報の最新化やDMの一括配信等、営業活動の簡素化と事務効率化による企業の生産性向上に繋げる。

(14) 観光振興による地域活性化及び地域資源の活用

コロナ禍において、産業観光については企業の感染症対策との関係から受入規模縮小を余儀なくされている。川崎市・川崎市観光協会と連携した「川崎産業観光振興協議会」では、オンラインツアーの実施等により市民の産業観光に対する関心に対応しつつ、リアルツアーの再開に向けて情報発信に努める。また「ようこそ！かわさき検定」を通じ、川崎の産業の歴史や魅力等の情報発信に努め、市民への周知拡大、受験者の裾野拡大に繋げる。

併せて、市内の特産物、農産物、産業遺産、文化財、観光資源、生産技術等の地域資源の特色を活かした新たな商品・サービス提供の開発、提案等を通じて、各地域のイベントや事業とも連携し、市内商工業者の振興・発展に繋げる。

(15) 地域経済動向調査事業の実施

地域経済の動向や会員企業の業況感等を四半期毎に迅速かつ的確に把握し、政策提言や要望活動の基礎資料として活用すると共に、小規模事業者の経営状況分析や事業計画策定に資するよう調査事業を行う。

(16) 貿易関係証明の電子化

諸外国における電子化の状況を踏まえ、政府要請のもと開発された日本商工会議所の貿易関係証明電子発給システムを活用し、当所での貿易関係証明を従来の紙媒体に併用して電子発給に対応し、申請業者の利便性及び発給業務の効率化・向上を図る。

4. 人材の育成

(1) 経営革新セミナーの実施

中小企業の企業経営の様々な課題の解決に向け、ニーズにあった役立つセミナーを開催し中小企業経営者等の育成を図る。加えて、業界団体、商店街等が実施する経営講習会を支援し課題解決に繋げる。また、オンラインセミナーや会場とオンラインを併用したハイブリッドセミナーを積極的に活用していき、「SNS活用による販路開拓」「DX等デジタル化支援」「越境ECの展開」等、時流に沿ったテーマで実施する。

(2) 資格検定試験の実施

商工会議所主催による検定試験は、急激に変革するビジネス社会において、人材育成という観点からも多岐にわたり社会的に高い信頼と評価を得ている。

特に多くのビジネスパーソンから支持を受けている簿記については、「検定試験直前対策講座」を強化し、広くネット試験等新たな施行方法による受験機会を拡大し、受験者数・合格者数の増加を図る。また、IT人材の育成・確保に向け新設されたプログラミング検定をはじめ、各種検定試験を施行し、地域の企業人材等のビジネス実務能力の向上及びキャリアアップをサポートする。

(3) 東商大田支部との合同就職支援

中小企業・小規模事業者の人手不足が深刻化する中、会議所ネットワークを活かした継続的な人材確保支援として、インターンシップ事業推進協議会ははじめ、友好提携を締結した東京商工会議所大田支部と連携して、大学・専門学校等の教育機関、学生と会員企業との広域マッチングを図るため企業視察会や就職説明会等、学生の業界全体に対する理解を深め、企業の人材確保支援に取り組む。

(4) 社員の育成・能力開発支援

少子高齢化による労働力人口の減少に伴い、従業員の働きがいや人材定着率の向上等、従業員満足度を高めることが必要不可欠な課題である。特に新入、中堅社員の個々の能力向上は、組織を活性化させるために、また顧客満足度を高める企業発展の重要なポイントである。「個人」に焦点を当て、自立型人材の育成、企業内での組織風土向上を図るために社員教育研修等を実施する。

①新入社員教育研修会

新戦力として活躍が期待される新入社員を対象に実習型の教育研修会を開催する。新社会人としての心構えから、職場の人間関係、ルール・マナー等ビジネスの基礎を身につけ、企業人への意識変革を図り、今後どのように仕事に取り組むかを学ぶ。

②新入社員のフォローアップ研修会

新入社員が早期離職することを防ぐため、入社1・2年目頃の社員を対象に、モチベーションの向上・スキルの確認のために実施する。悩みを抱え、つまづきがおこる状況を放置することなく、スキルがどれだけ身についたのか、どう活かされていくのかを考えるフォローアップの場とする。

③中堅社員ブラッシュアップ研修会

中堅社員の職場での立場・役割への自覚を促し、自己の向上・職場活性への意欲を高めることで、持つべき心構え、役割への自覚を醸成させ、リーダー的役割を担う意識の向上とコミュニケーションスキルの体得を目指す。

(5) 婚活事業

社会問題である未婚化・少子化の改善を図り、中小企業が抱える後継者問題の解消や従業員の定着率を高めることにより、企業の活力を見出す一助として婚活事業を実施する。会員企業の従業員、事業主を対象に出会いの場を提供するイベントを開催し、新たな人間関係構築をサポートしていくと共に、事業を検証し改善を図る。

5. 会議所活動基盤の強化

◎ (1) 第29期役員・議員の改選

本年10月末に役員・議員の任期満了を迎えるため、役員・議員の改選を実施して、第29期新体制を確立する。新たな体制のもとで、地域唯一の総合経済団体として会員や地域社会が求めるニーズを迅速かつ的確に捉え、組織一丸となって事業を展開する。

(2) スマートCCI（商工会議所）化に向けた組織強化

コロナ禍による社会・経済環境の変動に伴い、アフターコロナの時代に即したデジタルシフト、持続可能な事業基盤の構築によるスマートCCI化が求められている。事務局のWEB会議等オンライン環境の導入を促進するとともに、事業継続計画（BCP）対策を推進し、ITリテラシーはじめ体系的な研修計画のもと商工会議所全体のレジリエンス（回復力）向上に繋げ、組織の安定・強化を図る。

(3) 財政基盤の強化

コロナ禍による経済的打撃を受けた事業者からの各種相談への対応等エッセンシャルワーカーとして担う商工会議所の役割は大きくなっており、持続的に事業

活動を展開するため財政基盤の強化が不可欠である。会員増強・退会慰留の強化による会費収入の維持・拡大はじめ、各種検定、共済事業、テナント・貸会議室の増収、パソコン教室の利用者拡大等により収入の安定化に努める。

また、事務局業務のデジタルシフトによる経費削減を推進し、商工会議所運営体制の合理化・省力化を実現させ、将来に向けて財政基盤を強化する。

（４）会員増強運動の展開

会員は、商工会議所組織・活動の源泉であることを踏まえ、地域総合経済団体としての役割と行動を実践していく中で、組織強化推進本部をより展開し、役員・議員・職員はじめ、地域に密着した市内業界団体とも連携し、会員増強運動を推進し、財政基盤及び会員組織力の強化を図る。

（５）部会活動の活性化

部会は、各業種別の振興・発展と共に部会に所属する会員が営む事業の適切な改善発展を図る上で、また政策提言等を行う上で、極めて重要な役割を果たしている。

更に、部会単位や複数の部会との連携による講習会や視察会等の諸事業を全ての部会員を対象に呼びかけ開催する等、部会運営の充実を図り、各事業の活性化と部会所属会員相互の情報交換等に繋げ、商工会議所全体の更なる活力強化に取り組む。特に本年度は議員改選の対応に当たる。

（６）産業振興拠点としての会館運営

川崎の表玄関口に位置する当所会館の「ＫＣＣＩホール（貸会議室）」は当所主催の各種イベント、検定事業、セミナー、交流会等の会場として当所事業の効果的な運営及び会員サービスに寄与しているところであるが、昨今のニーズに応じてオンライン環境の整備等会館サービスの拡充を図り、会員企業等の社員研修、商談会、各種会合、行政の施策説明会等の会場として広く提供及び活用をしていただき、会員企業等の経営力向上に繋げる。

（７）情報の収集・発信

当所機関誌「かいぎしょ」においては年 10 回の発行の他、ホームページ上での展開やメールマガジン発信等インターネット媒体も利用し、当所事業や地域情報、経営に資する情報発信を充実させる。また、プレスリリース・広報セミナーを通じて会員事業所の情報発信を支援する。更に様々なジャンルで活躍する川崎商工会議所かわさき産業親善大使と共に市内の魅力ある産業・観光・スポーツ・名産品等を広く発信する。

以 上